

資料1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について



## 地域公共交通確保維持改善事業実施要領（抜粋）

この実施要領は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号。以下「交付要綱」という。）のほか、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付等地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たって必要な事項を定める。

1. ～5.（略）

6. 事業評価について

（1）事業評価の実施

①自己評価（一次評価）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局（以下「地方運輸局等」という。）に報告するとともに、公表することとする。

②二次評価

ア. 実施対象

バリアフリー化設備等整備事業及び鉄道軌道安全設備等整備事業を除く各事業については、自己評価（一次評価）等を基に二次評価を行うこととする。

イ. 実施方法

二次評価を実施する際には、当該評価の客観性・妥当性を担保するため、地方運輸局等に各担当部長等及び学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会を設置することとし、当該委員会においては、地方運輸局等が作成した二次評価案等について審議する。地方運輸局等においては、その結果を踏まえて評価を実施することとする。

地方運輸局等は、協議会に対して当該二次評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求め、協議会では、二次評価の結果を踏まえ、必要に応じてネットワーク計画、後続事業又は地域の取組等に反映させる。

二次評価の結果を含む事業評価の結果について、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては補助金の交付を受けようとする会計年度の2月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業（利用環境改善促進等事業）にあっては補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の2月末までに、それぞれ地方運輸局等から国土交通省総合政策局へ提出することとする。

ウ. 複数年度評価（隔年評価）

地域公共交通確保維持事業のうち、以下の事由に該当する系統、航路又は航空路（以下「系

統等」という。)に係るもの以外のものによっては、二次評価を翌年度に一括して行うことができるものとする。この場合において、複数の系統等を包括的かつ一体的に評価しているときは、当該評価の単位ごとに当該事由への該当の有無を判断することとする。

【実施を必須とする系統等】

- 前年度に二次評価を行っていないもの
- 事業初年度のもの（地域公共交通調査事業の結果を受けてネットワーク計画を策定し、地域公共交通確保維持事業に移行したものを含む。）
- 一次評価の結果が芳しくないもの

【実施を地方運輸局等の任意選択とする系統等】

- 協議会において二次評価の実施を希望するもの
- その他地方運輸局等において二次評価の実施が必要であると認めるもの

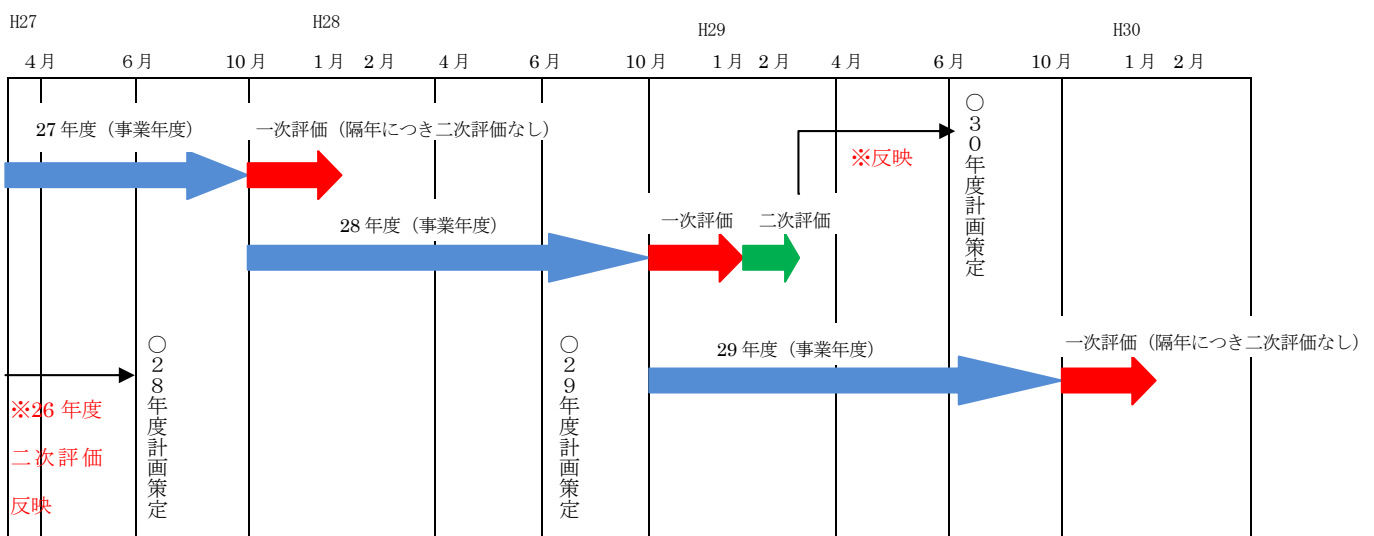
(2) (略)

(3) その他

上記によることができない特段の事情がある場合は、国及び協議会において必要な調整を行い、適切に対応することとする。

附則 (略)

(手順)



# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成29年 1月 日

協議会名: 北見市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

| ①補助対象事業者等  | ②事業概要                   | ③前回(又は類似事業)の<br>事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性 |                  | ⑤目標・効果達成状況 |                                   | ⑥事業の今後の改善点<br>(特記事項を含む)                           |
|------------|-------------------------|---|-----------|------------------|------------|-----------------------------------|---|
| 北海道北見バス(株) | 夕陽ヶ丘線<br>小泉8号ー西8号線ー小泉8号 | 沿線の高齢者クラブと連携しマイカーから公共交通への転換を促すため、行動プラン法を用いた利用促進策を実施したほか、北見市の身近な交通の情報を掲載したニュースレターを発行し、全戸に配布した。 | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A          | 利用目標365人/日に対し、実績は375人/日と目標に達している。 | 今後も沿線住民への啓発活動等による利用促進に向けた取り組みを展開し、潜在需要の掘り起こしに努める。 |
|            | 川東・若松地区<br>北見ー川東・若松ー北見  | 沿線高齢者クラブと連携し乗り方教室を実施したほか、北見市の身近な交通の情報を掲載したニュースレターを発行し、全戸に配布した。                                | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A          | 利用目標35人/日に対し、実績は38人/日と目標に達している。   | 今後も利用実態の把握、利用者の意見聴取等を行い、利用促進に努める。                 |
|            |                         |   |           |                  |            |                                   |   |
|            |                         |   |           |                  |            |                                   |   |
|            |                         |   |           |                  |            |                                   |   |

## 夕陽ヶ丘線の運行実績

○平成27年度

※12月19便・2月15便欠航

| 月別      | 輸送人員    | 運行回数                   | 1便当たり  |
|---------|---------|------------------------|--------|
| 10月     | 11,847  | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 27.3 人 |
| 11月     | 13,037  | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 31.0 人 |
| 12月     | 14,273  | 14 便 × 31 日 = 415 便    | 34.4 人 |
| H27年 1月 | 14,119  | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 33.6 人 |
| 2月      | 11,407  | 14 便 × 28 日 = 377 便    | 30.3 人 |
| 3月      | 13,593  | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 31.3 人 |
| 4月      | 11,845  | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 28.2 人 |
| 5月      | 8,876   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 20.5 人 |
| 6月      | 8,527   | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 20.3 人 |
| 7月      | 9,741   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 22.4 人 |
| 8月      | 9,346   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 21.5 人 |
| 9月      | 7,673   | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 18.3 人 |
| 計       | 134,284 | 14 便 × 364 日 = 5,062 便 | 26.5 人 |

※平成27年度の目標 1日の乗車人数 363人

※平成27年度実績 日平均 輸送人員 134,284 ÷ 364 = 369人

○平成28年度

※1月16便欠航

| 月別      | 輸送人員    | 運行回数                   | 1便当たり  |
|---------|---------|------------------------|--------|
| 10月     | 13,738  | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 31.7 人 |
| 11月     | 15,057  | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 35.9 人 |
| 12月     | 15,315  | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 35.3 人 |
| H28年 1月 | 15,354  | 14 便 × 29 日 = 404 便    | 38.0 人 |
| 2月      | 13,258  | 14 便 × 29 日 = 406 便    | 32.7 人 |
| 3月      | 13,123  | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 30.2 人 |
| 4月      | 11,133  | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 26.5 人 |
| 5月      | 7,678   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 17.7 人 |
| 6月      | 7,327   | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 17.4 人 |
| 7月      | 8,557   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 19.7 人 |
| 8月      | 7,611   | 14 便 × 31 日 = 434 便    | 17.5 人 |
| 9月      | 8,254   | 14 便 × 30 日 = 420 便    | 19.7 人 |
| 計       | 136,405 | 14 便 × 364 日 = 5,094 便 | 26.8 人 |

※平成28年度の目標 1日の乗車人数 365人

※平成28年度実績 日平均 輸送人員 136,405 ÷ 364 = 375人

## 川東・若松地区コミュニティバスの運行実績

○平成27年度

※12月18便欠航

| 月別      | 輸送人員   | 運行便数                | 1便当たり |
|---------|--------|---------------------|-------|
| 10月     | 1,134  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.2 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 11月     | 1,019  | 9 便 × 18 日 = 162 便  | 3.9 人 |
|         |        | 8 便 × 12 日 = 96 便   |       |
| 12月     | 1,062  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 4.2 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| H27年 1月 | 1,182  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 4.5 人 |
|         |        | 8 便 × 10 日 = 80 便   |       |
| 2月      | 1,109  | 9 便 × 19 日 = 171 便  | 4.6 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 3月      | 1,275  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.7 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 4月      | 1,096  | 9 便 × 21 日 = 189 便  | 4.2 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 5月      | 1,083  | 9 便 × 18 日 = 162 便  | 4.1 人 |
|         |        | 8 便 × 13 日 = 104 便  |       |
| 6月      | 1,132  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.3 人 |
|         |        | 8 便 × 8 日 = 64 便    |       |
| 7月      | 1,082  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.0 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 8月      | 1,088  | 9 便 × 21 日 = 189 便  | 4.0 人 |
|         |        | 8 便 × 10 日 = 80 便   |       |
| 9月      | 1,073  | 9 便 × 19 日 = 171 便  | 4.1 人 |
|         |        | 8 便 × 11 日 = 88 便   |       |
| 計       | 13,335 | 便 × 362 日 = 3,140 便 | 4.2 人 |

※平成27年度の目標 1日の乗車人数 34人

※平成27年度実績 日平均 輸送人員 13,335 ÷ 362 = 37人

○平成28年度

※1月9便欠航

| 月別      | 輸送人員   | 運行便数                | 1便当たり |
|---------|--------|---------------------|-------|
| 10月     | 1,054  | 9 便 × 21 日 = 189 便  | 3.9 人 |
|         |        | 8 便 × 10 日 = 80 便   |       |
| 11月     | 1,090  | 9 便 × 19 日 = 171 便  | 4.2 人 |
|         |        | 8 便 × 11 日 = 88 便   |       |
| 12月     | 1,294  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.8 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| H28年 1月 | 1,135  | 9 便 × 18 日 = 162 便  | 4.5 人 |
|         |        | 8 便 × 11 日 = 88 便   |       |
| 2月      | 1,295  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 5.1 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 3月      | 1,397  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 5.2 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 4月      | 1,200  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 4.6 人 |
|         |        | 8 便 × 10 日 = 80 便   |       |
| 5月      | 1,078  | 9 便 × 19 日 = 171 便  | 4.0 人 |
|         |        | 8 便 × 12 日 = 96 便   |       |
| 6月      | 1,154  | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 4.4 人 |
|         |        | 8 便 × 8 日 = 64 便    |       |
| 7月      | 1,079  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 4.0 人 |
|         |        | 8 便 × 11 日 = 88 便   |       |
| 8月      | 971    | 9 便 × 22 日 = 198 便  | 3.6 人 |
|         |        | 8 便 × 9 日 = 72 便    |       |
| 9月      | 1,197  | 9 便 × 20 日 = 180 便  | 4.6 人 |
|         |        | 8 便 × 10 日 = 80 便   |       |
| 計       | 13,944 | 便 × 364 日 = 3,157 便 | 4.4 人 |

※平成28年度の目標 1日の乗車人数 35人

※平成28年度実績 日平均 輸送人員 13,944 ÷ 364 = 38人